



山形県公報

平成19年9月4日(火)
第1872号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

|                                  |                       |
|----------------------------------|-----------------------|
| 道路の区域の変更.....                    | (村山総合支庁建設総務課) ...1193 |
| 建設業者等に対する営業停止の命令.....            | (最上総合支庁建設総務課) ... 同   |
| 道路の位置の指定の廃止.....                 | (村山総合支庁建築課) ...1194   |
| 山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程..... | (出納局) ... 同           |

### 教育委員会関係

#### 告 示

|                 |      |
|-----------------|------|
| 博物館の登録について..... | 1195 |
|-----------------|------|

### 公 告

|                               |                       |
|-------------------------------|-----------------------|
| 平成19年度砂利採取業務主任者試験の実施.....     | (産業政策課) ... 同         |
| 平成19年度後期技能検定の実施.....          | (雇用労政課) ... 同         |
| 農地保有合理化作業の実施に関する規程の変更の承認..... | (最上総合支庁農業振興課) ...1200 |

## 告 示

### 山形県告示第841号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。  
 なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において平成19年9月4日から同月17日まで縦覧に供する。  
 平成19年9月4日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 天童大江線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                 | 旧新の別 | 敷地の幅員                 | 延 長         |
|-------------------------------------|------|-----------------------|-------------|
| 天童市大字小関字堅田前1232番から<br>同 字田切1290番2まで | 旧    | 21.0メートル<br>と<br>10.5 | メートル<br>721 |
| 同 上                                 | 新    | 54.0メートル<br>と<br>30.0 | 同 上         |

### 山形県告示第842号

建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項の規定により、次のとおり営業の停止を命じた。  
 平成19年9月4日

山形県知事 齋 藤 弘

1 処分をした年月日  
平成19年8月23日

2 処分を受けた者  
(1) 商号 株式会社大沼工務店  
(2) 主たる営業所の所在地 最上郡最上町大字月楯262番地の3  
(3) 代表者の氏名 大沼 哲也  
(4) 許可番号 山形県知事許可(般-15)第400507号

3 処分の内容  
建設業の営業のうち、国、地方公共団体、法人税法(昭和40年法律第34号)別表第1に掲げる公共法人(地方公共団体を除く)。若しくは建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第18条に規定する法人が発注者である建設工事又は建設費について国若しくは地方公共団体の補助金等の交付を受けている建設工事について、平成19年9月4日から同月18日までの間の営業の停止

4 処分の原因となった事実  
株式会社大沼工務店が、山形県が発注した工事において、実態がない営業所を用いて、特定の地域に営業所を有することを入札参加者の資格とする入札に参加し、及び落札したことは、建設業法第28条第1項第2号に該当する。

山形県告示第843号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置の指定を次のとおり廃止した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建築課及び寒河江市役所において縦覧に供する。

平成19年9月4日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 廃止の番号 私道寒第42号
- 2 廃止の場所 寒河江市大字西根字石川西403番3、403番6
- 3 道路の現況 幅員 6.0メートル  
延長40.0メートル
- 4 廃止年月日 平成19年8月28日

山形県告示第844号

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成19年9月4日

山形県知事 齋 藤 弘

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程

山形県指定金融機関等県公金取扱規程(昭和39年8月県告示第703号)の一部を次のように改正する。

別表第5中

|        |              |     |
|--------|--------------|-----|
| " 門伝支店 | " 大字門伝1021番地 | " " |
| " 西支店  | " 清住町一丁目1番7号 | " " |

を

に改める。

|        |              |     |
|--------|--------------|-----|
| " 門伝支店 | " 大字門伝1021番地 | " " |
|--------|--------------|-----|

附 則

この規程は、平成19年10月22日から施行する。

教育委員会関係

告示

山形県教育委員会告示第14号

博物館法(昭和26年法律第285号)第12条の規定により、次のとおり博物館登録原簿に登録した。

平成19年9月4日

山形県教育委員会  
委員長 石坂 公成

- 1 設置者の名称 鶴岡市  
及び住所 鶴岡市馬場町9番25号
- 2 名称 鶴岡アートフォーラム
- 3 所在地 鶴岡市馬場町13番3号
- 4 登録年月日 平成19年8月27日

公告

砂利採取法(昭和43年法律第74号)第15条第1項の規定により、平成19年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

平成19年9月4日

山形県知事 齋藤 弘

- 1 試験の日時及び場所
  - (1) 日時 平成19年11月9日(金) 午前10時から正午まで
  - (2) 場所 山形県工業技術センター講堂 山形市松栄二丁目2番1号
- 2 受験手続  
受験願書を平成19年10月1日(月)から同月12日(金)までの間に山形市松波二丁目8番1号商工労働観光部産業政策課に提出すること(郵送による提出の場合は、10月12日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。)
- 3 その他  
詳細については、商工労働観光部産業政策課鉦政担当(電話023(630)2361)に問い合わせること。

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第46条第2項及び第4項並びに職業能力開発促進法施行令(昭和44年政令第258号)第3条の規定により、同法第44条第1項の規定による平成19年度後期実施技能検定を山形県職業能力開発協会が次のとおり実施する。

平成19年9月4日

山形県知事 齋藤 弘

- 1 技能検定の実施職種
  - (1) 特級

| 検 | 定 | 職 | 種   |
|---|---|---|-----|
| 鋳 |   |   | 造   |
| 金 | 属 | 熱 | 処 理 |
| 機 | 械 | 加 | 工   |
| 放 | 電 | 加 | 工   |
| 金 | 型 | 製 | 作   |

|   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 金 | 属 | プ | レ | ス | ブ | 加 | 工 |
| 工 |   | 場 |   | 板 |   |   | 金 |
| め |   |   | つ |   |   |   | き |
| 仕 |   |   | 上 |   |   |   | げ |
| 機 |   | 械 |   | 検 |   |   | 査 |
| ダ |   | イ | カ |   | ス |   | ト |
| 機 |   | 械 |   | 保 |   |   | 全 |
| 電 | 子 | 機 | 器 | 組 | 立 |   | て |
| 電 | 気 | 機 | 器 | 組 | 立 |   | て |
| 半 | 導 | 体 | 製 | 品 | 製 |   | 造 |
| プ | リ | ン | ト | 配 | 線 | 板 | 製 |
| 自 | 動 | 販 | 売 | 機 | 調 |   | 整 |
| 光 | 学 | 機 | 器 |   | 製 |   | 造 |
| 内 | 燃 | 機 | 関 | 組 | 立 |   | て |
| 空 | 気 | 圧 | 装 | 置 | 組 | 立 | て |
| 油 | 圧 | 装 | 置 |   | 調 |   | 整 |
| 建 | 設 | 機 | 械 |   | 整 |   | 備 |
| 婦 | 人 | 子 | 供 | 服 | 製 |   | 造 |
| 紳 |   | 士 | 服 |   | 製 |   | 造 |
| プ | ラ | ス | チ | ッ | ク | 成 | 形 |
| パ |   | ン |   | 製 |   |   | 造 |

(2) 1級及び2級

|         |                           |
|---------|---------------------------|
| 検 定 職 種 | 検 定 作 業                   |
| さ く 井   | 口 - タ リ - 式 さ く 井 工 事 作 業 |
| 工 場 板 金 | 機 械 板 金 作 業               |

|                                |                                     |
|--------------------------------|-------------------------------------|
|                                | 数 値 制 御 タ レ ッ ト パ ン チ プ レ ス 板 金 作 業 |
| 機 械 検 査                        | 機 械 検 査 作 業                         |
| 機 械 保 全                        | 機 械 系 保 全 作 業                       |
|                                | 電 気 系 保 全 作 業                       |
|                                | 設 備 診 断 作 業                         |
| 電 気 機 器 組 立 て                  | シ ー ケ ン ス 制 御 作 業                   |
| 半 導 体 製 品 製 造                  | 集 積 回 路 チ ッ プ 製 造 作 業               |
|                                | 集 積 回 路 組 立 て 作 業                   |
| プ リ ン ト 配 線 板 製 造              | プ リ ン ト 配 線 板 設 計 作 業               |
|                                | プ リ ン ト 配 線 板 製 造 作 業               |
| 自 動 販 売 機 調 整                  | 自 動 販 売 機 調 整 作 業                   |
| 光 学 機 器 製 造                    | 光 学 機 器 組 立 て 作 業                   |
| 空 気 圧 装 置 組 立 て                | 空 気 圧 装 置 組 立 て 作 業                 |
| 油 圧 装 置 調 整                    | 油 圧 装 置 調 整 作 業                     |
| 農 業 機 械 整 備                    | 農 業 機 械 整 備 作 業                     |
| 冷 凍 空 気 調 和 機 器 施 工            | 冷 凍 空 気 調 和 機 器 施 工 作 業             |
| 婦 人 子 供 服 製 造                  | 婦 人 子 供 既 製 服 縫 製 作 業               |
| 和 裁                            | 和 服 製 作 作 業                         |
| 製 版                            | D T P 作 業                           |
| 石 材 施 工                        | 石 材 加 工 作 業                         |
| 建 築 大 工                        | 大 工 工 事 作 業                         |
| か わ ら ぶ き                      | か わ ら ぶ き 作 業                       |
| 配 管                            | 建 築 配 管 作 業                         |
| <small>ちゅう</small> 厨 房 設 備 施 工 | <small>ちゅう</small> 厨 房 設 備 施 工 作 業  |
| 型 枠 施 工                        | 型 枠 工 事 作 業                         |

|            |                        |
|------------|------------------------|
| 鉄筋施工       | 鉄筋組立て作業                |
| コンクリート圧送施工 | コンクリート圧送工事作業           |
| 防水施工       | 合成ゴム系シート防水工事作業         |
|            | 塩化ビニル系シート防水工事作業        |
|            | 改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 |
| カーテンウォール施工 | 金属製カーテンウォール工事作業        |
| ガラス施工      | ガラス工事作業                |
| 機械・プラント製図  | 機械製図手書き作業              |
|            | 機械製図CAD作業              |
| 電気製図       | 配電盤・制御盤製図作業            |
| 金属材料試験     | 組織試験作業                 |
| 印章彫刻       | 木口彫刻作業                 |
| 塗装         | 鋼橋塗装作業                 |
| 舞台機構調整     | 音響機構調整作業               |

## (3) 3級

|            |              |
|------------|--------------|
| 検定職種       | 検定作業         |
| 機械検査       | 機械検査作業       |
| 電気機器組立て    | シケンス制御作業     |
| 冷凍空気調和機器施工 | 冷凍空気調和機器施工作業 |
| 和裁         | 和服製作作業       |
| プラスチック成形   | 射出成形作業       |
| 建築大工       | 大工工事作業       |
| 配管         | 建築配管作業       |
| 機械・プラント製図  | 機械製図手書き作業    |
| 電気製図       | 配電盤・制御盤製図作業  |

## (4) 単一等級

| 検 定 職 種   | 検 定 作 業      |
|-----------|--------------|
| 樹脂接着剤注入施工 | 樹脂接着剤注入工事作業  |
| バルコニー施工   | 金属製バルコニー工事作業 |

## 2 技能検定試験手数料

## (1) 実技試験手数料

平成12年3月県告示第303号(実技試験に係る技能検定試験手数料の額)に定める額

## (2) 学科試験手数料 3,100円

## 3 技能検定の期日及び場所

| 区 分     | 期 日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 場 所                |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 実 技 試 験 | 平成19年12月3日(月)から平成20年2月24日(日)までの間において山形県職業能力開発協会が指定する日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 山形県職業能力開発協会が指定する場所 |
| 学 科 試 験 | 平成20年1月27日(日)<br>1級及び2級<br>機械検査、電気機器組立て、婦人子供服製造、配管、型枠施工、鉄筋施工、ガラス施工、金属材料試験、<br>3級<br>機械検査、電気機器組立て、配管                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 山形県職業能力開発協会が指定する場所 |
|         | 平成20年1月30日(水)<br>1級及び2級<br>舞台機構調整                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                    |
|         | 平成20年2月3日(日)<br>特級<br>鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形、パン製造<br>1級及び2級<br>さく井、工場板金、自動販売機調整、空気圧装置組立て、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空調和機器施工、石材施工、 <sup>ちゅう</sup> 厨房設備施工、コンクリート圧送施工、防水施工、カーテンウォール施工、機械・プラント製図、印章彫刻<br>3級<br>冷凍空調和機器施工、機械・プラント製図<br>単一等級<br>バルコニー施工 |                    |

平成20年2月10日（日）  
 1級及び2級  
 機械保全、半導体製品製造、プリント配線板製造、光学機器製造、和裁、製版、建築大工、かわらぶき、電気製図、塗装  
 3級  
 和裁、プラスチック成形、建築大工、電気製図  
 単一等級  
 樹脂接着剤注入施工

## 4 受検手続

技能検定受検申請書を平成19年10月1日（月）から同月12日（金）までの間に山形市松栄二丁目2番1号山形県職業能力開発協会に提出すること。

## 5 その他

詳細については、商工労働観光部雇用労政課（電話023(630)2388）又は山形県職業能力開発協会（電話023(644)8562）に問い合わせること。

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により、農地保有合理化事業の実施に関する規程の変更を次のとおり承認した。

平成19年9月4日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 (1) 農地保有合理化事業を行う者の名称及び住所  
 山形もがみ農業協同組合  
 最上郡大蔵村大字清水1414番地
- (2) 農地保有合理化事業の実施地域  
 最上郡大蔵村、同郡鮭川村及び同郡戸沢村における農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第6条第1項の規定により指定された農業振興地域
- (3) 農地保有合理化事業の種類  
 イ 法第4条第2項第1号に規定する農地売買等事業  
 ロ 法第4条第2項第2号に規定する農地売渡信託等事業  
 ハ 法第4条第2項第2号の2に規定する農地貸付信託事業  
 ニ 法第4条第2項第3号に規定する農業生産法人出資育成事業  
 ホ 法第4条第2項第4号に規定する研修等事業
- (4) 承認年月日  
 平成19年8月3日
- 2 (1) 農地保有合理化事業を行う者の名称及び住所  
 新庄もがみ農業協同組合  
 新庄市大字鳥越字南沢山神沢2080番地
- (2) 農地保有合理化事業の実施地域  
 新庄市大字萩野、同市大字泉田及び同市大字昭和並びに最上郡最上町及び同郡舟形町における農業振興地域の整備に関する法律第6条第1項の規定により指定された農業振興地域
- (3) 農地保有合理化事業の種類  
 イ 法第4条第2項第1号に規定する農地売買等事業（農用地等を借り受けて、当該農用地等を貸し付ける事業に限る。）  
 ロ 法第4条第2項第2号に規定する農地売渡信託等事業
- (4) 承認年月日  
 平成19年8月20日